

学術交流・研究推進プロジェクト 成果報告書

研究代表者 所属 環境医療学グループ

職・氏名 教授・阪本恭子

研究テーマ：

匿名の親を持つ子どもの権利と well-being に関する日独比較研究 — 両国の医療と社会福祉の現状と課題

研究期間：

2020 年 4 月 1 日 ～ 2022 年 3 月 31 日

研究担当者：

<本学>

研究代表者 阪本恭子（大阪医科薬科大学・薬学部・教授）

<共同研究機関>

研究代表者 トビアス・バウアー（熊本大学大学院・人文社会科学部・准教授）

研究分担者 アンネ・マイヤー-クレドナー（ドイツ・ブラウンシュヴァイク工科大学・研究員）

研究目的：

日本ではまだ十分に把握されていないドイツの様々な形態の匿名での子どもの委託に関する議論を、学際的な視点から考察する。議論に示される現状や法令を調査して正確に把握し子どもの「出自を知る権利」の観点から分析するとともに、両議論の子どもの権利の共通点と相違点を明らかにする。その上で、日独両国における医療と社会福祉が今後直面するであろう問題、例えば遺伝子診断で自分の遺伝学的情報を「知らないでいる権利」や「知らされない権利」についての生命医療倫理的問題や、ドイツの内密出産を日本に導入する際に生じる社会的・法的問題に視野を拡げて、それらに対処する方法を検討して具体的な提言を行う。

研究内容および研究成果：

- ① 本研究では、これまでの研究活動も活かして、家族社会学の研究連携者とも意見を交換して、匿名での子どもの委託と生殖補助医療における子どものように、「出自を知らないこと」が、従来の「家族」概念や家族規範にどのような影響を与えているのかという問題について社会哲学的な観点から検討した。当研究成果については、2021 年 10 月の比較家族史学会で、共同発表を行った。
- ② 本研究で取りあげた諸議論については、それらを倫理的に総合評価して、「知らないこと」は、どのような論拠となっているのか、さらに今後の国際的な倫理的議論においてどのような機能を果たしうるのかを考察して、「知らないこと」の倫理学上のステータスを解明した。当研究成果については、2021 年 11 月の日本医学哲学・倫理学会で各自、個人発表を行った。
- ③ 本研究を手がかりに、日独両国の子どもの権利と well-being に関する医療・社会福祉的な情報を国内外に向けて発信して国際共同研究を推進することも研究の重要な目的として、これまで

ネットワークを築いてきたドイツの各研究者と協同して日独両国で国際シンポジウムを共催するつもりであった。残念ながらコロナ禍のため、今年度は実現できなかったが、来年度には実現を目指して、本研究をより広範な研究プロジェクトへと発展させる。

成果発表：

<原著論文>

- ・ Bauer, Tobias (2021): Phänomenologie des Nichtwissens im Kontext der Familienbildung durch donogene Insemination. In: Kumamoto Journal of Humanities 2, S. 13–28.
- ・ Bauer, Tobias (2022): Possibilities and limitations of exercising the right to know one's origins in the context of artificial insemination by donor after the implementation of the Sperm Donor Registry Act (2018) in Germany. The perspective of the Verein Spenderkinder. In: Kumamoto Journal of Humanities 3, forthcoming.
- ・ Bauer, Tobias (2022): A Systematic Review of Qualitative Studies Investigating Motives and Experiences of Recipients of Anonymous Gamete Donation. In: Front. Sociol. 7, 746847. DOI: 10.3389/fsoc.2022.746847.

<学会発表>

- ・「ベビークラッペから内密出産制度へ — ドイツにおける出自を知る権利の議論を中心に」
(トビアス・バウアー、比較家族史学会、2021年10月30日)
- ・「ドイツにおけるベビークラッペの歩み」
(阪本恭子、比較家族史学会、2021年10月30日)
- ・「ドイツと日本の『Spenderkinder (精子提供で生まれた子ども)』の現在 — 両国の遺伝上の親を知る権利 (出自を知る権利) に関する議論と当事者団体の活動」
(トビアス・バウアー、阪本恭子、日本医学哲学・倫理学会、2021年11月7日)